

「論点に対する当社の考え」について

平成27年4月10日
関西電力株式会社

資料 目次

はじめに	3
1. 経営効率化について	5
2. 需要想定について	7
3. 供給力想定・メルットオーダーについて	9
4. 火力燃料費について	23
5. 購入・販売電力料について	25
6. レートメイクについて	33
7. 値下げの条件について	43
8. 美浜発電所 1・2 号機、日本原電敦賀発電所 1 号機の廃炉について	45

はじめに

- 電気事業法第19条における「能率的な経営のもとにおける適正な原価」とは、事業者が経営効率化努力を怠ることがないよう、適切な効率化努力を行う経営を前提として、供給原価という客観的な数値に基づき、料金を決定する趣旨を明確にしたものと理解しております。
- 料金審査にあたっては、「もう一段の効率化努力を織り込む余地がないのか」、「供給原価として不適切なものが含まれていないか」といった観点で査定が検討されることとなりますが、この査定は、上記の趣旨を踏まえるとともに、合理的な根拠に基づいたものであるべきことは論を俟ちません。
例えば、事業者が最大限努力したとしても達成不能な効率化や、労働災害や設備事故の発生など、安全・安定供給を損ないかねないような効率化は、適切な効率化ではありません。また、第三者要因など、事業者のコントロールが及ばない事象にかかるコストの査定も、合理的とはいえません。
- 料金審査の結果、査定がなされれば、事業者はその内容を具体的な業務計画に反映し、その達成に向け、全社一丸となって取り組んでいくこととなります。仮に、上記のような合理性を欠く査定が行われた場合、事業者は査定項目にかかるコストを他の費用の効率化によって賄わざるを得なくなりますが、これは効率化額の評価において、査定項目について費目別の達成が求められていることとも矛盾します。
- 今回、短期間における2回目の値上げであることを理由に、お客さま負担抑制の観点から、さらなる効率化努力や、原価算入の合理性を極力限定的とするといった論点が提示されております。再値上げをお願いすることにつきましては、大変申し訳なく、あらためて深くお詫び申し上げますとともに、最大限の効率化に引き続き取り組んでまいります。「電気の利用者の利益の保護」と「電気事業の健全な発展」の両立を目指すという、電気事業法第1条の精神に則った議論をしていただいたうえで、合理的な査定の検討をお願い申し上げます。

1. 経営効率化について

- 平成27年度は下表のとおり、2,832億円の効率化に取組み、目標額を477億円上回り、効率化計画および査定額について、費目別にも達成する見通しです。
- 資産売却等について、これまで可能なものについては売却等を進めてまいりましたが、今回改めて売却等の可否について検討し、200億円相当の売却を行うことといたしました。
- こうした効率化の深掘り成果は、大きく毀損した財務体質の回復のみならず、お客さまの電気料金のご負担の軽減を図るべく、活用してまいりたいと考えております。

(単位：億円)

費目	平成27年度				
	見通し (A)	目標額 (B)			差引 (A)-(B)
			効率化計画	査定額	
人件費	489	465	354	111	24
燃料費・購入電力料	1,044	914	669	245	130
設備投資関連費用	127	117	82	35	10
修繕費	610	370	309	61	240
諸経費等	561	489	361	128	72
小 計	2,832	2,355	1,775	579	477
資産売却等	200	—	—	—	200
合 計	3,032	2,355	1,775	579	677

2. 需要想定について

2. 需要の見直しについて

○販売電力量を、申請ベース（前回改定）から平成26年度供給計画（1,412億kWh）に見直した場合、料金収入は867億円の減少となる一方、燃料費等は805億円の減少となり、差し引きで62億円の収入不足が生じ、必要な値上げ幅は今回の申請よりも大きくなる見通しです。

【販売電力量比較】

	① 申請ベース	② H 26供給計画	②－①
H 27年度	1,457億kWh	1,412億kWh	▲45億kWh

※当社自家消費分を除いております。

【燃料費等減少額の内訳】

(単位：億kWh、億円)

	発電電力量	金額
燃料費	▲ 3	▲ 40
購入電力料	▲ 45	▲ 753
販売電力料※	▲ 1	▲ 12
事業税	—	▲ 1
合 計	▲ 48	▲ 805

※控除収益

【収支影響額試算】

	① 申請ベース	② H 26供給計画	②－①
販売電力量 (当社自家消費分除き)	1,457億kWh	1,412億kWh	▲45億kWh
料金収入 (料金改定後)	2兆9,564億円	2兆8,697億円	▲867億円
燃料費等	—	—	▲805億円
収支影響額	—	—	▲62億円

3. 供給力想定・メリットオーダーについて

【料金上の織り込みについて】

- 揚水発電電力量の算定については、自社・他社ともに最大限の供給力確保を図った上で、メリットオーダーの考え方にに基づき供給電力量を配分することで、必要最小限の計上量としております。

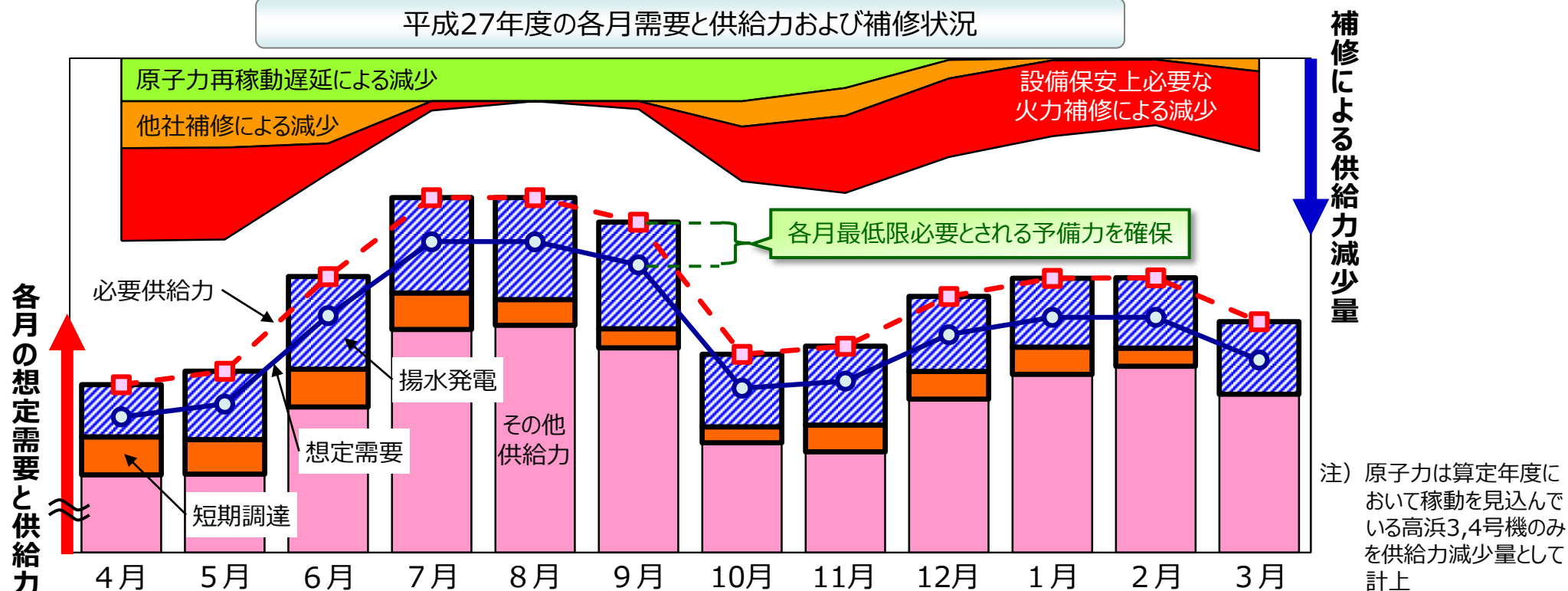
【論点に対する当社の考えについて】

- 「自社の揚水発電より安価な他社からの調達をまず最大限追及することを求めるべき」は、
揚水発電の代替電源として
 - ① 計画的な他社からの短期調達
 - ② 取引所取引の更なる活用を想定していると考えられますが、次頁以降の点から実現性は極めて低いと考えております。

3 (1) 揚水発電について ～ 数ヶ月前からの計画的な短期調達について (2/4)

- 供給力確保 (kW) にあたっては、平常ベースにおいても、猛暑・厳冬等による需要増や電源トラブル等の需給変動リスクを考慮して、事前に補修時期を調整すること等により各エリアで最低限必要な予備力を確保しなければなりません。(今回の原価算定期間においても同様の考え方をしています。)
- 今回申請原価では、原子力の供給力が前回から減少するため、夏季以外の各月も含め、最低限必要な予備率を確保するまで他社からの短期調達をベースで見込んでおり、その結果、至近年度の調達実績を数十億kWhも上回る量を既に織り込んでおります。
- 他方、供給電力量の配分 (kWh) においては、猛暑・厳冬等は考慮せず、平常ベースの想定電力量に対して、メリットオーダーの考え方により配分します。

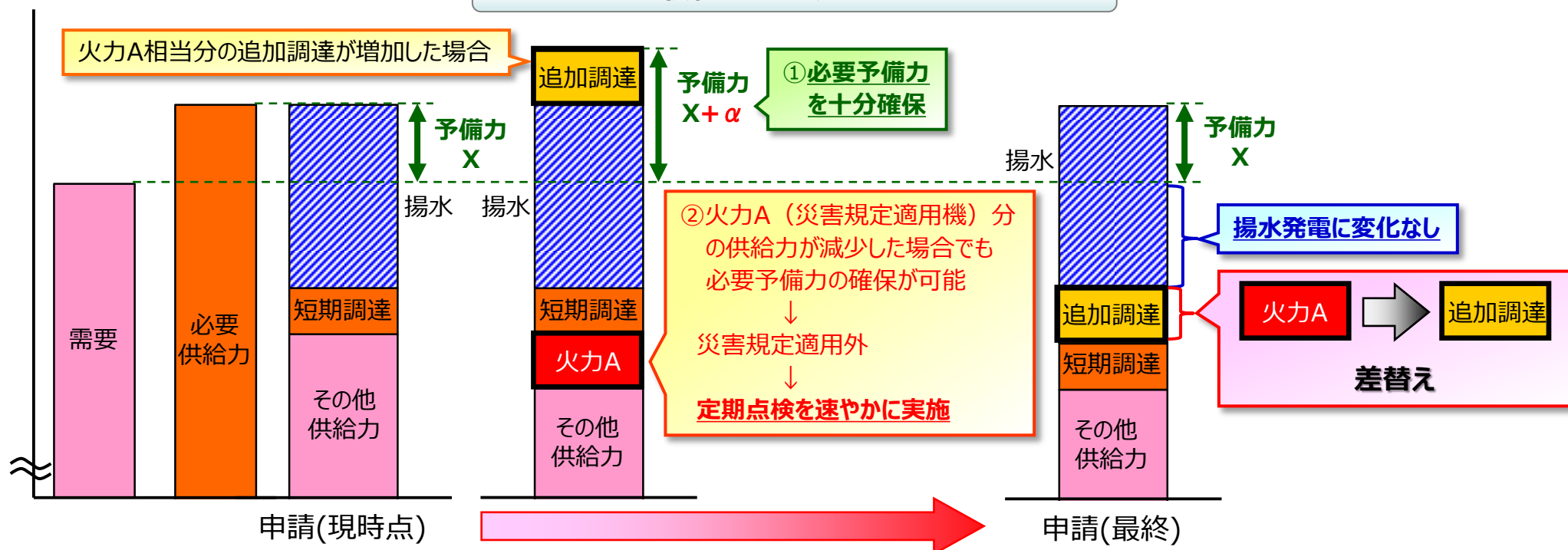
平成27年度の各月需要と供給力および補修状況



3 (1) 揚水発電について ～ 数ヶ月前からの計画的な短期調達について (3/4)

- 当社としては、他社から計画的な短期調達をさらに増加させることは出来ないものと考えておりますが、仮に、調達することができた場合においても、
 - ① 供給力(kW)が増加するため、必要予備力を十分確保でき、
 - ② 災害規定の適用を受けていた火力プラントの定期点検の繰り延べが認められなくなり、定期点検を実施すること
が必要になります。
- その結果、自社石油火力よりも割高な単価で他社から受電した数量分は、揚水発電ではなく、石炭も含めた割安な自社火力プラントの発電電力量と差し替わることになります。

供給力積上げイメージ



3（１）揚水発電について ～ 取引所からの調達について（4/4）

- 取引所取引についても、直近の査定方針を踏まえたシミュレーションに基づき織り込むことで、揚水発電を含めた割高な電源を最大限抑制しております。
- シミュレーションにおいては、夜間帯にLNG火力や石油火力によりポンプアップしている場合には、その時間の取引所価格が安価であれば約定するように、また、昼間帯に揚水発電を行っている場合には、ポンプロス分を加味した価格よりも取引所価格が安価であれば約定するように、それぞれ1コマ1コマ実施しています。

以上のことから、他社からの計画的な短期調達や取引所取引においても、現時点で最大限の調達を織り込んでおり、これ以上経済的な電源の調達を織り込むことはできません。

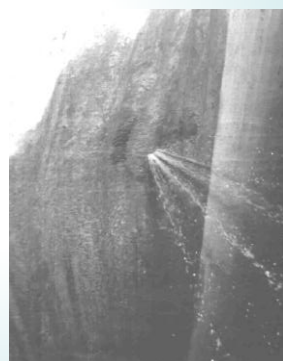
3 (2) 石炭火力機の定期点検の実施時期について (1/4)

- ボイラ配管は、長期間の運転により劣化が進んでおり、1号機は平成28年3月上旬から153日間の取替工事、2号機は平成27年10月下旬から119日間の硫化腐食対策工事が、平成27年度に必要です。
- これ以上補修を繰り延べて運転を継続し、配管が損傷した場合には、想定外の長期間停止に陥ります。

H27年度定検計画

	上期	下期
1号機		31 
2号機		119 

- ・1号機の実績から、運開後5年以上経過する時期までに硫化腐食対策が必要
- 【硫化腐食状況】 【損傷に至った場合】



- ・他社で発生した同種部位における高温下での変形による損傷事例（知見の共有）を反映した結果、耐用限度までに取替が必要

【損傷に至った場合】



熱疲労により、配管が裂けた状態

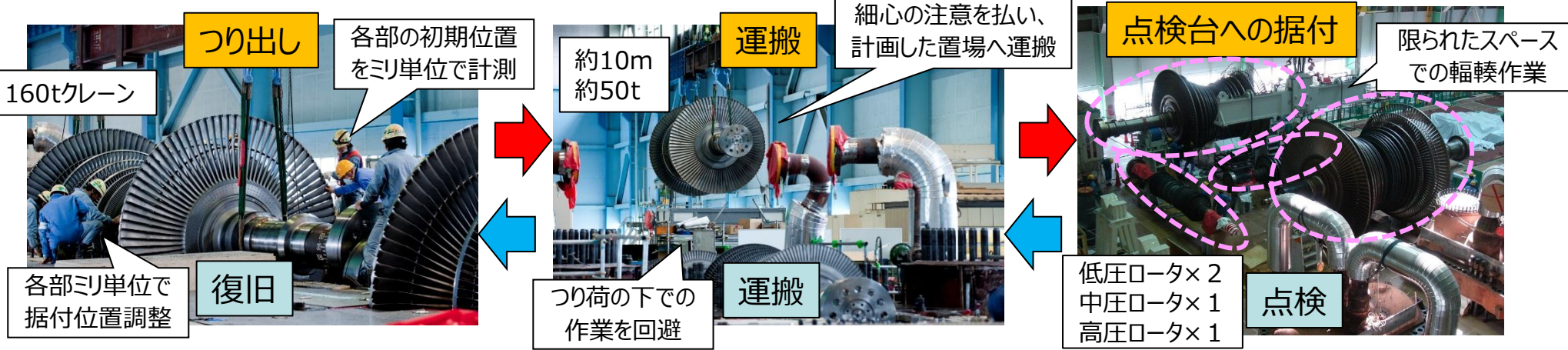
【復旧作業状況】



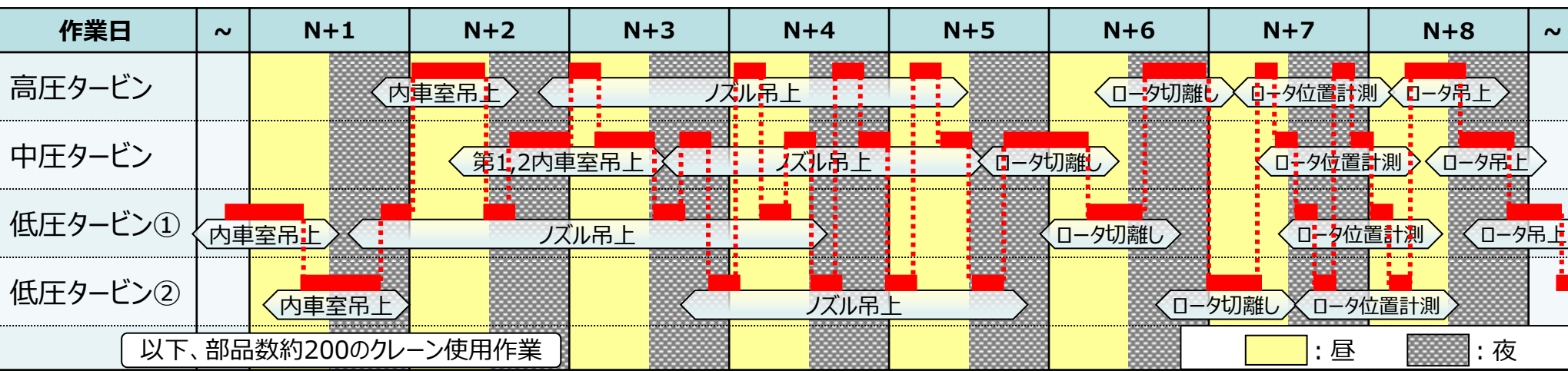
足場組み立て・解体の期間も必要

- 今回の定期点検では、クレーンで吊り上げ、運搬しなければならない部品が200程度あるうえに、精密部品もあり、ミリ単位で調整する必要があるため1回のクレーン作業に相当の時間を要します。
- そのため、全体工程の中で、ボトルネックとなるクレーン作業を無駄なく行うべく、作業手順の最適化を図り、作業員が昼夜作業を行うことで、最大限の補修日数短縮化を図っております。

<クレーン作業の一例（低圧タービンロータ）>



<ボトルネックとなるクレーン使用作業の計画例> : クレーン使用作業



3（2）石炭火力機の定期点検について（まとめ）（3/4）

- 石炭火力の定期点検開始時期については、事業者の経営判断により繰り延べできるものではありません。
 - －今回計画している補修については、原子力不稼動が続く中、供給力確保のためにやむなく繰り延べてきたものであり、同種事故の知見より、現状計画時期までに実施が不可欠となったものです。
 - －設備損傷に至るリスクを伴う不具合事象を認識しているにも関わらず、定期点検をこれ以上繰り延べるという選択は、電気事業法において、設備保安の確保を求められている電気事業者として責任を全うできないため、経営判断として採り得ません。
- 石炭火力の補修日数については、これ以上の日数削減余地はありません。
 - －今回計画している補修については、昼夜連続作業の更なる織り込み等により、既に最大限の短縮努力※を織り込んでおります。
 - －仮に、これ以上の短縮を織り込む場合、クレーンで吊り上げた吊り荷の下での作業のように、労働安全衛生法に抵触する上下作業等の実施を織り込む工程となるため、効率化の余地はありません。

平成25,26年度の補修実績は、原子力不稼動に伴って定期点検を繰り延べた結果、前回計画値を大きく下回っているものです。
また、3カ年合計では、補修工程の繰り延べや短縮努力によって、前回改定時に比べ、▲41日減少しております。

※平成27年度定期点検短縮努力：1号機 13日間、2号機 18日間

なお、短縮日数にかかわらず、設備保安の観点から、現状計画時期までに着手する必要があります。

＜石炭機合計補修日数＞

(日)

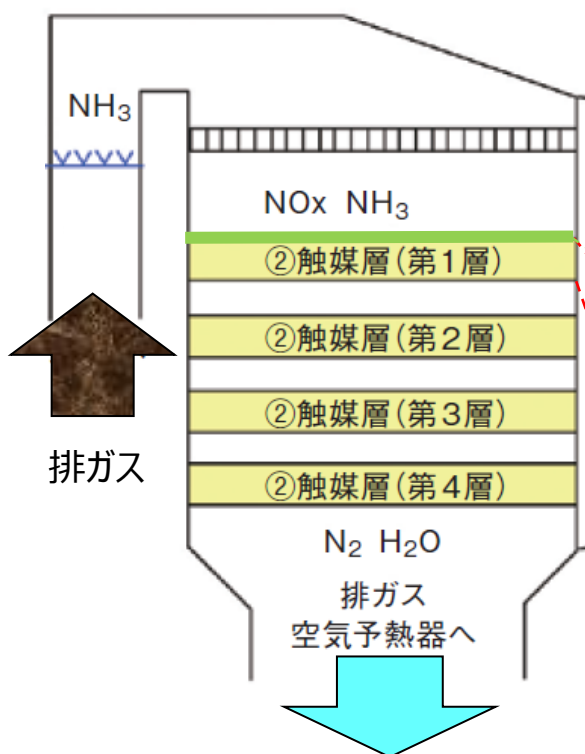
	H25	H26	H27	3カ年合計
前回改定時	178	181	87	446
今回(計画・実績)	131	108	166	405

▲41日減少

3 (2) <参考> 石炭機の小規模点検の必要性について (4/4)

- 燃料である石炭を燃焼させると、灰が環境対策設備などに付着するため、小規模点検として、運転状況に応じた除去作業を行う必要があります。
- 灰の付着を放置した場合、性能が劣化し、窒素酸化物などの排出量が増加すると、環境協定値を遵守するために、出力抑制や運転停止が避けられません。

脱硝触媒装置

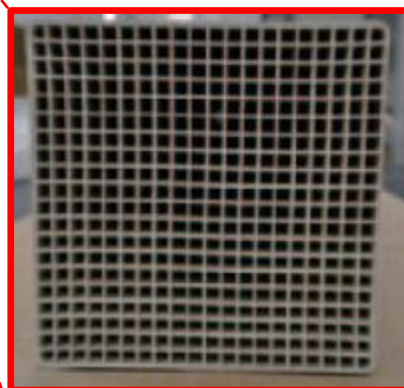


環境負荷の高い排ガスを脱硝触媒に通すことにより、窒素酸化物を除去

①灰堆積内部清掃状況

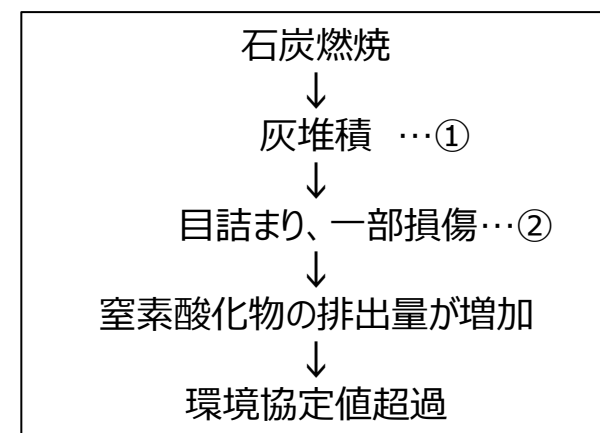


脱硝触媒
(正常な状態)



灰
堆
積

劣化のメカニズム



②脱硝触媒一部損傷状況



3 (1)・(2) 災害規定適用の基本的な考え方について

- ボイラおよびタービンにかかる定期事業者検査（以下、定期点検）は、公衆安全の確保に万全を期すること等を目的として、電気事業法で法定期限内に実施することが定められております。
- 当社としては、法令を遵守し期限内に定期点検を実施することは電気事業者として当然のことと考えております。
- しかしながら、原子力の不稼働が続き供給力が減少しており、このままでは社会的インフラとなっている電気を安定してお届けすることができなくなるおそれがあることから、法令の特例措置を適用していただき、やむを得ず火力プラントの定期点検を繰り延べすることにより供給力の確保を図ってきたものです。
- 従いまして、
 - ①今回織り込んでいる定期点検の開始時期について、料金原価上の理由で、災害規定の適用により更に繰り延べること
 - ②必要予備率を十分確保できる状況において、揚水発電電力量を抑制する目的で、災害規定の適用により定期点検を繰り延べることは、法令の特例措置の適切な運用とは考えられず、事業者として計画に織り込むことは出来ません。

※なお、実際の災害規定適用に係る申請から承認は、以下の手順で行われます。

- ① 当社は半年間程度の需給状況を慎重に見極め、安定供給を確保する上で定期点検を繰り延べする必要があるユニットを選定。
- ② 当該ユニットが設備保安上定期点検を繰り延べしても問題が生じないかを確認。
- ③ ①・②の結果を踏まえ、中部近畿産業保安監督部へ災害規定の適用を申請。
- ④ 保安監督部でも、定期点検の繰り延べが安定供給の確保上やむを得ないものであるか、また設備保安上も問題が生じないかを確認いただいた上で、災害規定の適用を承認。

3（3）・（4）水力発電、新エネルギーについて（1/2）

【料金上の織り込みについて】

（水力の計画外停止）

○直近の査定方針を踏まえ、採録期間を最新化して計上

（前回：平成14年度～23年度の10年間⇒今回：平成16年度～25年度の10年間）

（風力、廃棄物）

○至近状況を踏まえ電力量を想定して計上

【前回計画からの増減理由について】

○水力の計画外停止の増加理由は採録期間を最新化した結果であること、

新エネルギー（風力・廃棄物）の受電電力量の減少の内、

・風力については、発電事業者の計画中止によるもの、

・廃棄物については、入札による競合の結果であることから、

いずれにおいても、当社の合理的努力が及ぶ要因ではないと考えております。

※「第20回料金審査専門小委・資料7-3の11頁」および「第21回料金審査専門小委・資料4の16頁」を参照

	変動理由
水力の 計画外停止	採録期間を最新化した結果、至近年のゲリラ豪雨や台風被害の発生に伴う停止電力量の増加傾向が反映されたため
風 力	発電事業者が計画を中止（地元住民の騒音への懸念など）したため
廃棄物	発電事業者（地方自治体）が入札により供給先を変更したため

3 (3) ・ (4) 水力発電、新エネルギーについて (2/2)

【論点に対する当社の考えについて】

- 電源構成変分認可制度で規定されている「自助努力の及ばない電源構成変動」とは、原子力不稼動を要因とした変動だけに適用されるものではなく、変動理由が当社の合理的努力が及ぶものではない場合においても、該当すべきものと考えております。
- したがって、水力の計画外停止の増加、および新エネルギー（風力・廃棄物）の受電電力量の減少についても、今回申請している原価に反映すべきものと考えております。
- なお、水力・新エネルギーともに、全体では発電電力量が増加しており、割高な火力発電電力量を抑制することにより原価低減に寄与しております。

＜水力発電電力量の今前回比較＞

(単位:億kWh)

		前回平均 ①	今回 ②	差引 ② - ①
自 流 式	可能発電量	120	120	0
	計画停止	▲5	▲2	+3
	計画外停止	▲3	▲4	▲1
自流式計		112	114	+2

＜新エネルギー受電電力量の今前回比較＞

(単位:億kWh)

	前回平均 ①	今回 ②	差引 ② - ①
太陽光	8	33	+25
風 力	3	2	▲1
廃棄物発電	5	1	▲4
バイオマス	2	3	+1
新エネルギー計	18	40	+22

※四捨五入の関係で合計、差引が一致しない場合があります。

【料金上の織り込みについて】

- 他社購入電力の一部において、近年、実績電力量が計画電力量を継続して上回っている契約が存在することは事実ですが、計画電力量の計上に際しては、発電設備の運用に一定の制約がかかることなどを踏まえ、確実に受電できる（蓋然性の高い）電力をもとに、メルットオーダーの考え方に則って算定しております。

【論点に対する当社の考えについて】

- 一方で、実績電力量については、当社の厳しい需給状況を踏まえ、契約先に対して最大限の送電をお願いし、これを受諾していただいたため、結果として計画を上回っておりますが、実受給段階にならないければ増加する電力量は分からないため、計画段階において計上できる電力量として、今回の申請値は適切なものと考えております。

(余白)

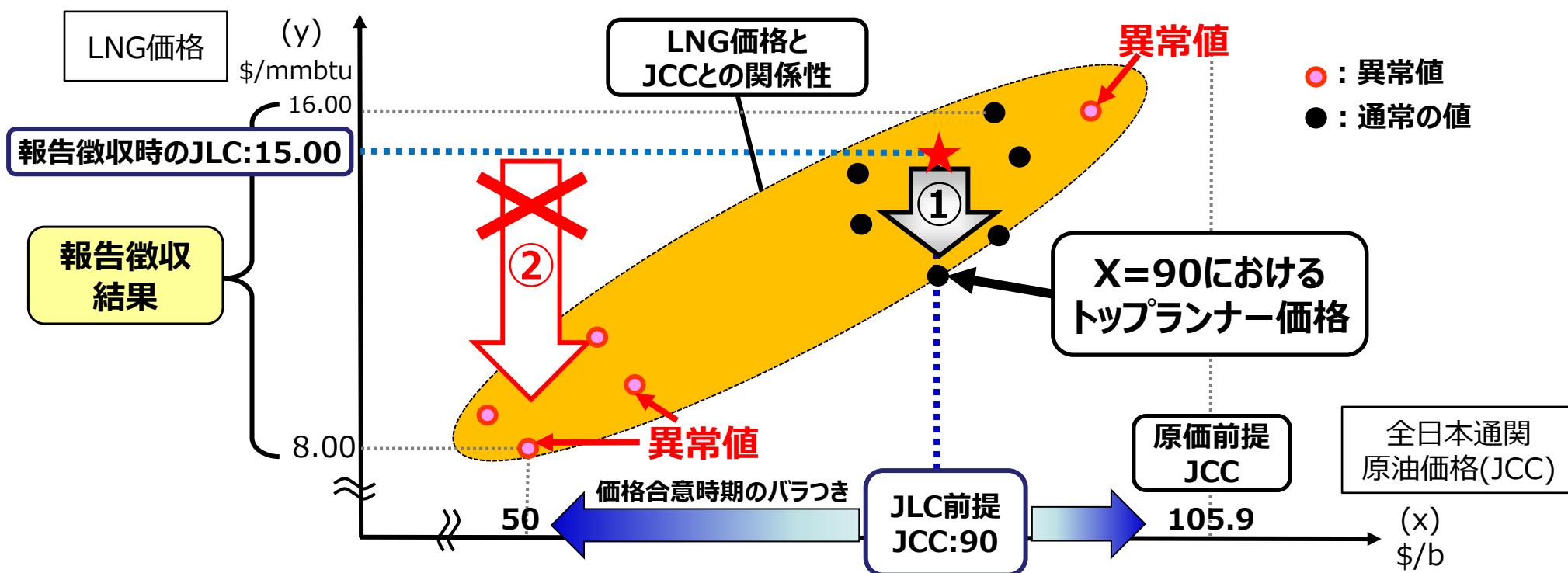
4. 火力燃料費について

4. 火力燃料費における報告徴収とトップランナー価格の考え方について

○トップランナー価格による火力燃料費の査定については、前回からの増分数量を対象に行うものと考えておりますが、併せて以下の点にもご配慮頂きますようお願い致します。

- ①トップランナー価格については、同じ前提条件（原油価格(JCC)、為替）下において、全日本通関LNG価格（JLC）に代表される平均値から、事業者が最大限努力すれば達成可能な合理的な範囲で、どれだけ安価に調達できるか、という考え方に則って、ご検討いただくべきものと考えております。
- ②報告徴収における実績値の中には、受入時期が同じであっても、価格合意時期が異なるために、報告徴収期間のJLCの前提JCCとは、明らかに異なる時点のJCCを参照した異常値が混じる可能性があるため、評価に際してはご留意いただく必要があります。

⇒下図で、「JLC:15\$」、「前提JCC:90\$」とした場合に、「JCC:50\$」を参照した「契約価格:8\$」が含まれる可能性



5. 購入・販売電力料について

5 (1) 他社短期調達について (1/2)

【料金上の織り込みについて】

- 原子力発電所の再稼動遅延に伴い、最低限必要な予備力を確保するため、前回改定や至近実績を大幅に上回る量を織り込んでいます。
- 単価については、前回認可時における10%削減査定を反映しております。また、燃料費調整の対象としており、燃料価格の低下による影響は燃料費調整制度を通じてお客さまに還元いたします。

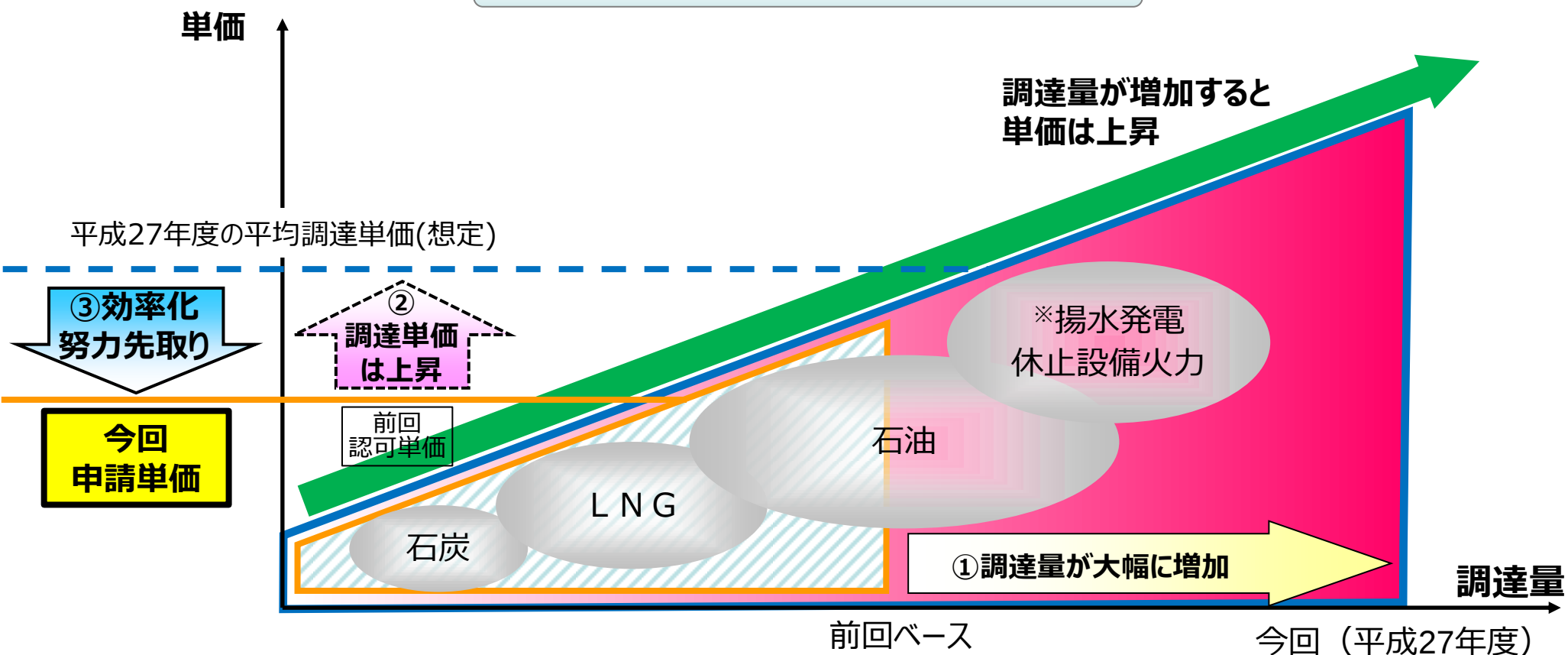
【論点に対する当社の考え方について】

- 論点において、「前回認可時の単価の更なる効率化努力を求める」とされていますが、原子力の再稼動が見通せず、厳しい需給状況が続く中、平成27年度は調達量が大幅に増加しており、これ以上の単価削減は非常に困難と考えております。
- 他社短期調達にあたっては、石炭・LNGといった安価な原資を持つ事業者を優先して交渉を行うなど、最大限の交渉努力を行っておりますが、調達必要量が多い平成27年度は、年間を通じて石油原資を中心に、より高値なものも調達せざるを得ません。このため、調達単価上昇は避けられない情勢ですが、前回認可単価に据え置いており、これは効率化努力を先取りしていることと同義であると考えております。
⇒次頁参照
- なお、「他の電力会社の調達実績を踏まえた価格での調達努力を求める」については、予備率不足に伴う供給力確保を目的とし、調達量が相当大きくなっている当社と、同じ状況下での他電力会社はないことから比較は困難と考えております。

5 (1) 他社短期調達について (2/2)

- 他社からの調達は、石炭、L N G、石油の安価な銘柄から優先して調達を実施します。
- 平成27年度の調達量は大幅に増加するため (①)、調達単価の上昇は不可避 (②) です。
- そのような状況の中、今回の申請で、前回認可単価を用いていることは、実質的に効率化努力を先取り (③) しています。

短期調達イメージ ～ 調達量と単価の関係



※他電力：揚水発電の割合が増える等により、限界費用が上がる 新電力・自家発：休止設備の稼動に伴い新たに点検が必要となる

5（2）取引所取引について（1/5）

【料金上の織り込みについて】

- 発電所ユニット毎の限界費用を、売りと買いそれぞれについて算定した上で、過去1年間（平成25年10月から平成26年9月）の取引所価格と、コマ毎（365日×48コマ）にマッチングさせた場合の売り・買い入札に係る約定量、約定額を想定し、原価に織り込んでおります。

【論点の趣旨】

- ①卸電力取引所については、燃料費調整制度の対象となっていないため、昨年来の原油価格の下落を原価に反映することが適当ではないか。
- ②反映するにあたっては、直近の取引所価格実績の下落率を用いるべきではないか。

【論点に対する当社の懸念事項】

- 取引所価格については、原油価格や天候・気温等の需給状況の影響を受け、直近の水準から上昇・下落する可能性があります。また、原価算定期間中の原油価格の動向を見通すことは非常に困難です。
- 卸電力取引所からの調達数量が非常に多いことから、原価算定期間に亘り、直近の取引所価格の下落率を用いた査定が行なわれ、料金原価上の取引価格を固定した場合、将来の価格変動に伴う原価と収入の乖離が大きくなることから、何らかの措置が必要と考えます。

5（2）取引所取引について（2/5）

【懸念事項への対応案（1）】

- 取引所価格は、需給状況の影響を受けるものの、原油価格の影響も受けることから、燃料費調整制度に組み入れることで、取引所取引を行うことによる差し替えメリットに加え、原油価格の下落による効果についても、適切にお客さまに還元されるものと考えます。
- この考え方は論点の趣旨に沿うとともに、懸念事項の解消にも繋がるのではないかと考えます。

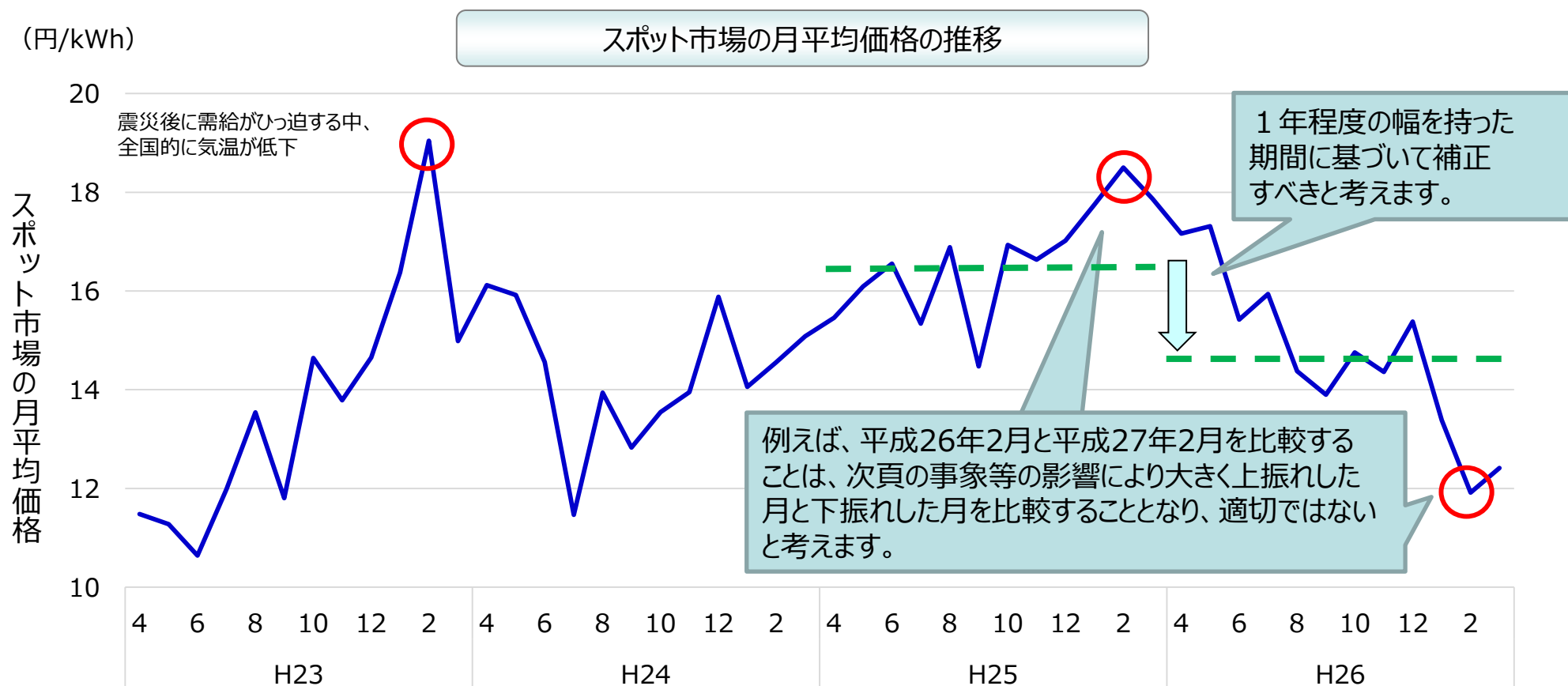
【懸念事項への対応案（2）】

対応案（1）の燃料費調整制度への組み入れが認められず、直近の取引所価格の下落率を反映した一定の価格水準で料金原価に織り込む場合には、以下の点に留意する必要があると考えます。

- 論点においては、直近の取引所価格の下落率を反映するとされていますが、ごく短期間の下落率を用いた場合、その期間固有の需給状況等による影響を強く反映してしまうことから、適切ではないと考えます。
⇒30・31 P 参照
- 震災以降の取引所価格の実績をみても、将来の取引所価格水準は、直近の短期間の価格動向よりも、直近1年間の価格動向に基づいて想定した結果の方が、実績との乖離が小さくなっております。
⇒32 P 参照
- 今回の審査においても、『原価算定期間について、猛暑や渇水等の極端な前提は置かず、平年ベースの自然体の想定とする』との考えが示されたことから、直近のごく短期間の水準・傾向のみから判断することは、気温や発電所トラブルといった極端な事象の影響が強くなり過ぎるため適切でなく、1年程度の幅を持った期間の実績を考慮すべきと考えます。

5 (2) 取引所取引について (3/5)

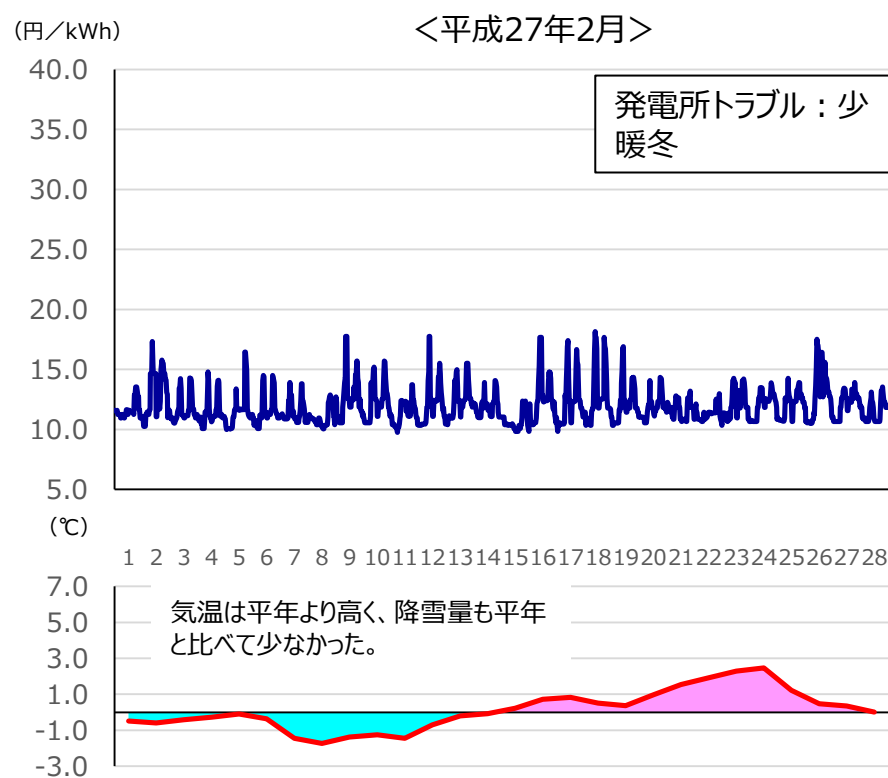
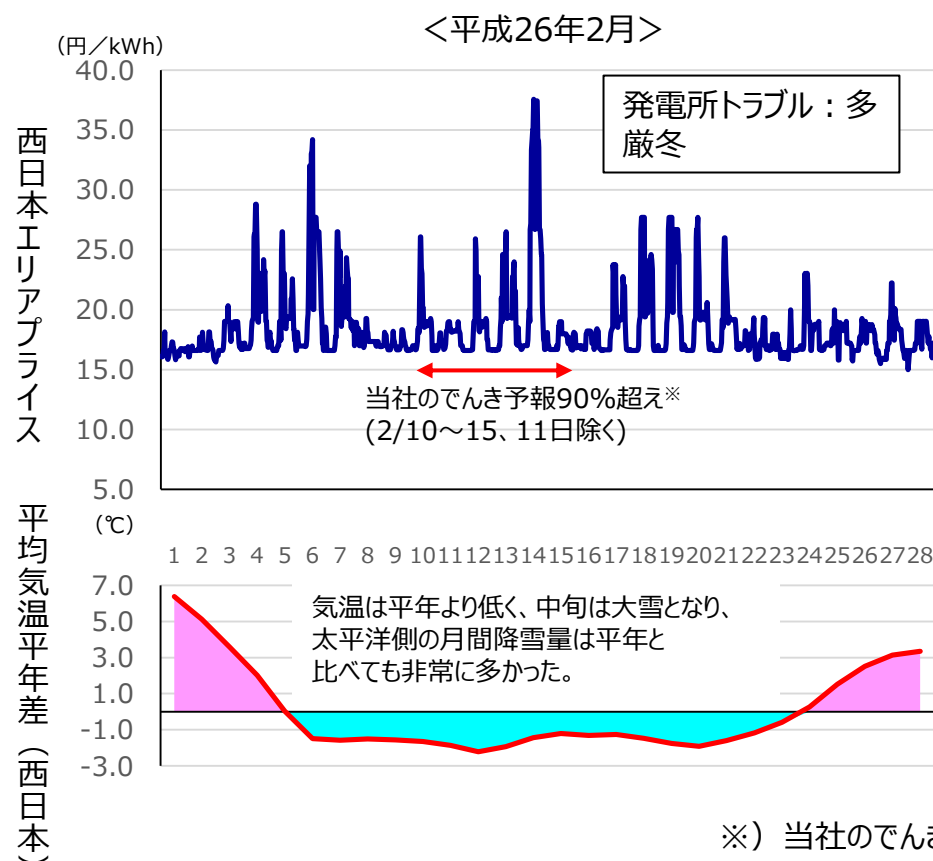
- 震災以降の取引所価格をみると、需給状況等の影響を受けて各月ごとの価格が大きく変動する場合があることから、比較するデータの期間が短いほど、短期間に発生した固有の事象の影響をそのまま反映した極端な比較となってしまいう可能性があります。
- したがって、取引所価格を想定するにあたっては、各月固有の事象の影響が大きくなりすぎないように、1年程度の幅を持った期間に基づいて補正すべきと考えます。



5（2）取引所取引について（4/5）

- 取引所価格の直近実績として、平成27年2月単月の対前年変化率を用いる場合、前年の平成26年2月は、気温が低く、発電所トラブルも重なったため、取引所価格は取引所開設以来2番目に高い水準であったのに対し、平成27年2月は、気温が高く、取引所価格も安定していました。
- したがって、直近のごく短期間の下落率のみをもとに、原価算定期間の取引所価格を想定することは、こうした各月固有の事象の影響があまりにも強くなり過ぎるため、適切でないと考えます。

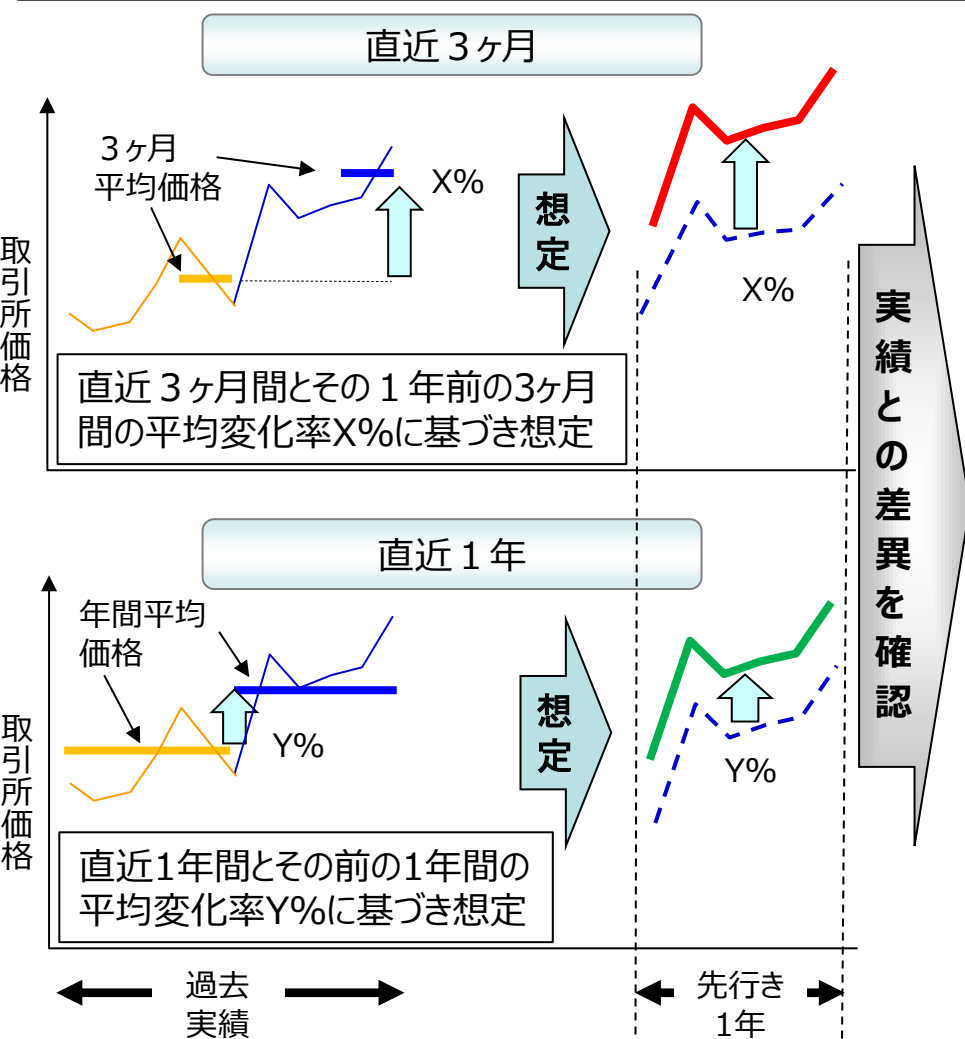
平成26年2月と平成27年2月の取引所価格と平均気温の平年差



※）当社のでんき予報90%超えは、平成26年2月：6回、平成27年2月：0回（予報ベース）。

5 (2) 取引所取引について (5/5)

- 先行き1年間の取引所価格について、今回、卸電力取引所の活用における論点で示されたものと同様の方法により、「直近3ヶ月間」および「直近1年間」それぞれの価格動向に基づき、平成25年度および平成26年度の取引所価格を想定し、取引所価格実績との差異を確認しました。
- その結果、直近1年間の価格動向に基づく想定の方が、実績との乖離が小さくなっております。



先行き1年想定と実績との差異

想定する 期間	想定に用いる変化率		実績変化率
	X (直近3ヶ月間)	Y (直近1年間)	
25年度	88% 〔H24/1～3とH25/1～3 との取引所価格の変化率〕	105% 〔H23年度とH24年度の 取引所価格の変化率〕	114% 〔H24年度とH25年度の 取引所価格の変化率〕
26年度	122% 〔H25/1～3とH26/1～3 との取引所価格の変化率〕	114% 〔H24年度とH25年度の 取引所価格の変化率〕	89% 〔H25年度とH26年度の 取引所価格の変化率〕

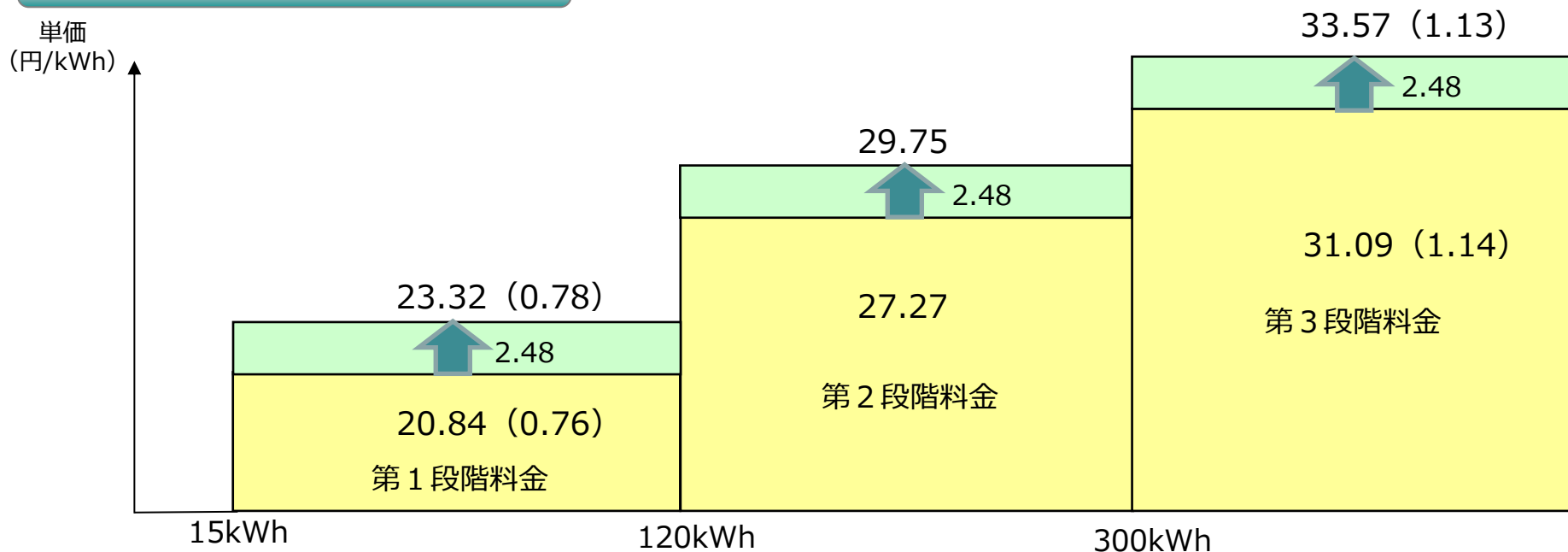
➡ 「直近1年間」の実績変化率を用いて先行き1年間を想定したほうが、実績との乖離が小さいという結果になっている。

6. レートメイクについて

6. 3段階料金制度（従量電灯）について（1/8）

- 主にご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯においては、第1段階料金はナショナルミニマムの観点から低廉な水準に、第2段階料金は平均的な電気のご使用量の観点から平均的な水準に、第3段階料金は省エネの観点からやや割高な料金に設定しております。
- 今回の申請は、電源構成の変動に伴う燃料費の増加等を電気料金に反映するためのものであり、値上げ後の電力量料金単価については、電気のご使用量に対応する現行の電力量料金単価に加算単価を一律に上乗せしたものとしておりますが、引き続き電力量料金単価に格差を設けていることから、3段階料金制度の趣旨を損なうものではないと考えております。

3段階料金制度（従量電灯Aの場合）



※現行単価および加算単価、申請単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※ () 内は、第2段階料金単価を1とした場合の第1段階料金単価および第3段階料金単価の比率。

6. 値上げの影響緩和の対策について（2/8）

- ご契約メニューの変更によるメリット額（目安）を簡易にご試算いただけるよう、当社ホームページに「ご契約メニュー変更シミュレーション」を設置するとともに、W E Bを活用した省エネの幅広い情報発信やお電話によるお問い合わせへの対応、またお客さまのご要望に応じてご訪問による省エネコンサルティングも実施しております。
- これらの取組みにつきましては、検針時に配布している値上げに関するご説明チラシ等において、幅広くお知らせしております。

ご契約メニュー変更シミュレーション

- ご契約メニュー変更によるメリット額（目安）をご試算いただける「ご契約メニュー変更シミュレーション」

W E Bを活用した省エネ情報の発信

- 電気ご使用量お知らせ照会サービス「はぴeみる電」
- 省エネ情報サイト「はぴeライフn a v i」

省エネコンサルティングサービス

- お客さまのご要望に応じた省エネに関するコンサルティング
 - ・電気のご使用実績・料金メニューのご説明
 - ・機器の電気使用量測定等を踏まえた具体的な省エネ方法コンサル
 - ・「はぴeみる電」のご加入懇話
 - ・省エネ診断（環境省「家庭エコ診断」認定）

節約・省エネに役立つ情報のご案内

■電気ご使用量のお知らせが紙からWEBへ「はびeみる電」
電気料金や電気ご使用量をWEBで「見える化」し、ご確認いただけるサービスです。
節約・省エネに役立つ様々なコンテンツをご用意しております。

登録無料

詳しくは、
はびeみる電 検索

■省エネ情報サイト「はびeライフnavi」
ご家庭でお取り組みいただける省エネ方法等をご紹介します。

詳しくは、
はびeライフnavi 検索

お問い合わせ
関西電力ホームページ
<http://www.kepco.co.jp/> 関西電力 検索

値上げお問い合わせ専用ダイヤル(通話料無料)
0800-123-0303 [受付時間] 9:00~17:00
※値上げ以外の内容に関しては、お近くの関西電力までお問い合わせください。
※お電話がつかない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
※一部の非対応地区は、ご利用いただけません。
※何年かごとくご自由なお客さまにつきましては、FAXによるお問い合わせも承っております。

FAX 0800-123-0304
[受付時間] 平日(月~金) 9:00~17:00 ※土日祝、12月31日~1月3日は除く

値上げ申請の概要

■値上げ申請の理由

弊社は、平成25年5月の値上げ以降、グループ一丸となって経営効率化を着実に進めてまいりました。今後も引き続き、徹底した経営効率化に取り組んでまいりますが、現行の電気料金原価(電力の安全・安定供給に必要な費用)算定時に前提とした原子力プラントの再稼働が遅延しているため、火力燃料費等の負担が大幅に増加しております。

平成25年5月に値上げをさせていただいたものの、依然として厳しい収支状況が続いており、このままでは財務基盤の毀損は深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあるため、「電源構成変分認可制度」に基づき、国へ値上げを申請することといたしました。

※事業者の自給努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、燃料費等の費用を対象として、原価の変動分を料金に反映させる制度です。

<火力燃料費の推移>

<経常損益(個別)の推移>

■「電源構成変分認可制度」に基づく値上げ申請について

燃料費等の原価の変動額3,240億円を、電気料金に反映させていただくために国へ申請いたしました。

なお、今回申請した電気料金は、高浜発電所3・4号機の平成27年11月の再稼働を前提として算定しております。

<燃料費等の原価の変動額>

項目	今般申請(平成27年度)	変動額
1兆2,816億円	1兆6,055億円	3,240億円

※四捨五入の関係で合計等が一致していません。

変動額を電気料金に反映し、現行の電力量料金単価に2.48円/kWh(税込)※を一律に上乗せした単価を国へ申請しております。

※省令に基づき別区分(低圧)に配分された変動額を、別区分の販売電力量で除して算定しております。

表面

電気料金申請について

ご家庭や商店等、低圧で電気を

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびは弊社、原子力プラントの再稼働の遅延による火力燃料費等の大幅な増加により、電源構成変分認可制度に基づく電気料金の値上げを国へ申請いたしました。

平成25年5月の値上げに続き、さらなるご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫言申し上げます。

弊社は、今後も引き続き、徹底した経営効率化に取り組むとともに、原子力プラントの再稼働に全力を尽くし、今回申請した電気料金の前提よりも早期に再稼働した場合は、電気料金の引き下げを行いたいと考えております。

何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

値上げ申請の内容

■平成27年4月1日から平均で10.23%の値上げを国へ申請いたしました。

■実際の値上げ実施日・料金等は、今後、国の認可を受けて決定されます。

※ご契約メニューや使用状況等によって値上げ率は異なります。
※値上げ実施日・料金等は、認可後改めてお知らせいたします。

● 関西電力

裏面

■従量電灯B(使用量1,320kWh/月、契約容量11kVAの場合)

項目	現行単価でのお支払額	申請中単価でのお支払額	値上げ影響額
	38,149円/月	41,422円/月	3,273円/月

項目	単位	現行単価	申請中単価
最初の120kWhまで	1kWh	18.48円	20.96円
300kWhまで	1kWh	22.76円	25.24円
第3段階	1kWh	26.10円	28.58円

■低圧電力(使用量530kWh/月、契約電力8kW、力率90%、その他標準率の場合)

項目	現行単価でのお支払額	申請中単価でのお支払額	値上げ影響額
	16,125円/月	17,440円/月	1,315円/月

項目	単位	現行単価	申請中単価
夏季	1kWh	15.95円	18.43円
その他	1kWh	14.50円	16.98円

電気料金原価の変動は、国の認可を受けて決定されます。「はびeみる電」(時間別電料金の)内訳の認可内容に於いて料金やその他の変更内容を見直し、国に届ける予定です。
※(低圧電力は、口庫用電圧引の対称です)。

○お支払額には、燃料費調整額を含めております。平成26年度における5月分以降の再エネルギー調整額を含めております。
○申請およびお支払額には、消費税等相当額を含みます。
○実際の支払額は、燃料費調整額等により変動いたします。

電気料金シミュレーションのご案内

値上げ影響額や希望のご契約メニューに変更された場合の電気料金を試算いただけます。

なお、「はびeみる電」をご利用のお客さまは、「はびeみる電」マイページTOP上のシミュレーションボタンよりご確認ください。

● 関西電力 電気料金シミュレーション 検索

※パソコン等をお持ちでないお客さまは、裏面に記載の専用ダイヤルまたはお近くの関西電力までお問い合わせください。

Step1
現在のご契約種別の選択

Step2
比較されるご契約種別の選択

Step3
電気ご使用量などの入力

Step4
シミュレーション結果

現在のご契約種別をお選びください

※「申請中単価」および「届出予定単価」での試算となります。

「はぴeみる電」やお手持ちの電気ご使用量のお知らせ(検針票)をご参考にお選びください。

従量電灯A

☐ 深夜電力も含めてお決めください
左の口をチェックを入れてください

従量電灯B

☐ 深夜電力も含めてお決めください
左の口をチェックを入れてください

時間帯別電灯

はぴeタイム

※計算結果(電気料金)につきましては、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、口座振替割引額は含まれておりません。

お客様の現在のご契約種別や電気ご使用量につきましては、「はぴeみる電」や電気ご使用量のお知らせ(検針票)でご確認ください。

Step1
現在のご契約種別の選択

Step2
比較されるご契約種別の選択

Step3
電気ご使用量などの入力

Step4
シミュレーション結果

電気ご使用量などをご入力ください

「はぴeみる電」やお手持ちの電気ご使用量のお知らせ(検針票)をご参考に、現在のご契約種別の電気ご使用量、ご使用量などをご入力ください。

現在のご契約種別

比較されるご契約種別

従量電灯A

季時別電灯PS

① ご使用月: 選択して下さい

② ご使用量: kWh

計算する

年間の電気ご使用量(想定値)

約 kWh

1ヶ月平均では になります

加入者急増中!

はぴeみる電

詳細はこちらをクリック

戻る

次へ進む

<入力画面イメージ>

シミュレーション結果(想定値)

※「申請中単価」および「届出予定単価」での試算となります。

現在のご契約種別

比較されるご契約種別

従量電灯A

季時別電灯PS

年間の、季節別、時間帯別の電気ご使用量の内訳(想定値)

■夏季(7月1日～9月30日)

■その他季(10月1日～翌年6月30日)

ピーク時間(平日13:00～16:00) 140 kWh (8.8%)

オフピーク時間(ピーク時間を除く07:00～23:00) 1,029 kWh (64.7%)

夜間時間(23:00～翌07:00) 422 kWh (26.5%)

オフピーク時間(07:00～23:00) 3,113 kWh (73.5%)

夜間時間(23:00～翌07:00) 1,124 kWh (26.5%)

各時間帯別の割合を変更する

各時間帯別の割合を変更する

ご注意

上記の値は想定値です。実際のご使用量と異なります。また、()内の%は、夏季、その他季それぞれにおける時間帯別ご使用量の割合です。

ご契約容量

10 kVA

年間の電気ご使用量

5,828 kWh

ご変更後の月別時間帯別ご使用量

現在の年間電気料金(想定値)

173,003 円

季時別電灯PSに変更された場合の年間電気料金(想定値)

171,075 円

現在のご契約と比較して、年間で 1,928 円 安くなります。

各月の電気料金

特に、夏季ピーク時間の電気ご使用量の割合によっては、電気料金が大幅に変動します。

※試算結果(電気料金)につきましては、消費税等相当額を含みますが、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含んでおりません。また、口座振替割引は適用していません。

戻る

他の契約種別で試算する

印刷する

終了する

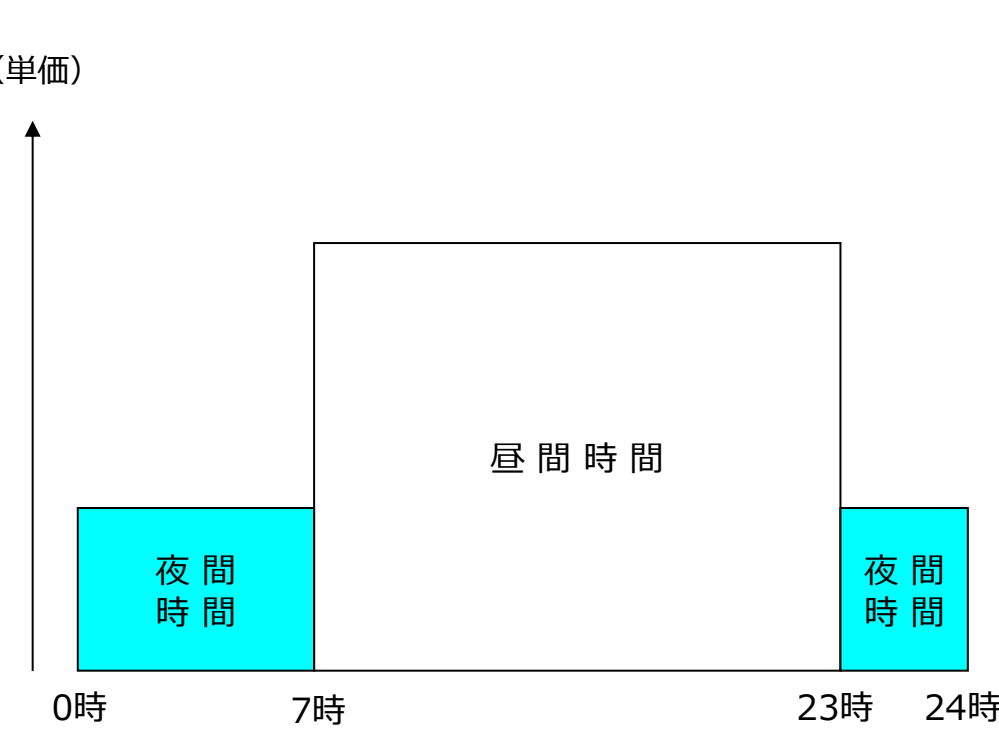
<試算結果画面イメージ>

【関西電力ホームページ】 <http://www.kepc.co.jp/>

○ご使用になる時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。

時間帯別電灯

・適用範囲：供給約款の従量電灯の適用範囲に該当し、昼間時間から夜間時間への負荷移行が可能なお客さま。



(円/契約、円/kVA、円/kWh)

			現行単価	届出予定単価
基本料金	最初の10kVAまで		1, 1 8 8 . 0 0	1, 1 8 8 . 0 0
	10kVAをこえる 1kVAにつき		3 8 8 . 8 0	3 8 8 . 8 0
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	2 2 . 7 2	2 5 . 2 0
		90kWhをこえ 230kWhまで	2 9 . 6 7	3 2 . 1 5
		230kWh超過	3 3 . 9 1	3 6 . 3 9
	夜間時間		1 1 . 0 7	1 3 . 5 5

※現行単価および届出予定単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。
※時間帯別電灯は、平成26年12月24日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

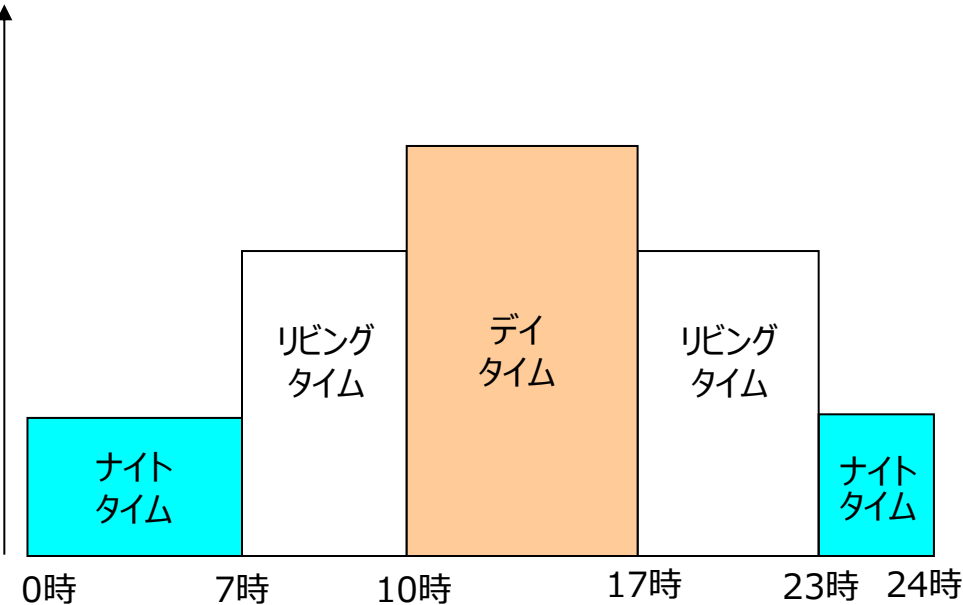
○ご使用になる季節や時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。

はぴeタイム

・適用範囲：供給約款の従量電灯の適用範囲に該当し、デイトタイム以外の時間帯への負荷移行が可能なお客さま。

(単価)

(円/契約、円/kVA、円/kWh)



		現行単価	届出予定単価
基本料金	最初の10kVAまで	2, 1 6 0 . 0 0	2, 1 6 0 . 0 0
	10kVAをこえる1kVAにつき	3 8 8 . 8 0	3 8 8 . 8 0
電力量料金	デイトタイム	夏 季	3 6 . 8 6
		その他季	3 3 . 5 1
	リビングタイム		2 5 . 2 9
	ナイトタイム		1 1 . 0 7

※デイトタイムは平日（月～金曜日）に設定。休日扱い日（土日祝日等）の7時～23時はリビングタイムとなります。

※夏季は7月1日～9月30日、その他季は10月1日～翌年の6月30日です。

※現行単価および届出予定単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

※はぴeタイムは、平成26年12月24日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

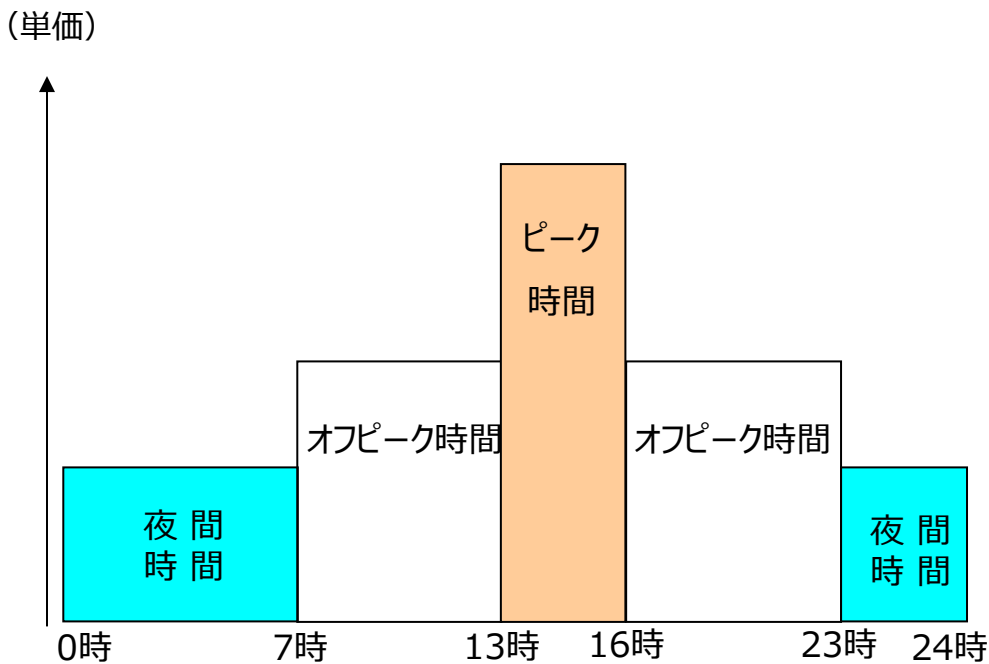
○夏のピーク時に対応する「ピーク時間」と、それ以外の「オフピーク時間」「夜間時間」に時間帯を区分しており、「ピーク時間」から「オフピーク時間」および「夜間時間」へ電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。

季時別電灯 P S

平成24年7月設定

・適用範囲：供給約款の従量電灯の適用範囲に該当し、ピーク時間以外の時間帯への負荷移行が可能なお客さま。

(円/契約、円/kVA、円/kWh)



			現行単価	届出予定単価
基本 料金	最初の10kVAまで		1, 1 8 8 . 0 0	1, 1 8 8 . 0 0
	10kVAをこえる 1kVAにつき		3 8 8 . 8 0	3 8 8 . 8 0
電力 量 料 金	ピーク時間		5 8 . 6 7	6 1 . 1 5
	オフ ピーク 時間	最初の90kWhまで	2 1 . 9 2	2 4 . 4 0
		90kWhをこえ 230kWhまで	2 8 . 6 2	3 1 . 1 0
		230kWh超過	3 2 . 7 7	3 5 . 2 5
	夜間時間		1 1 . 0 7	1 3 . 5 5

※ピーク時間は夏季平日（7月1日～9月30日）に設定。
※現行単価および届出予定単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。
※季時別電灯 P S は、平成26年12月24日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

6 <参考④> W E Bを活用した省エネ情報の発信 (8/8)

- 電気ご使用量お知らせ照会サービス「はぴeみる電」や、お客さまの使用実態に応じたアドバイスを行う「みる電レポート」のメール配信により、節電・省エネ活動を継続的にサポートしています。
- また、お客さまご自身で節電・省エネに関する知識・理解を深め、具体的な行動に移していただくために省エネ情報サイト「はぴeライフn a v i」を通じて、省エネに関する情報を発信しています。

電気ご使用量お知らせ照会サービス「はぴeみる電」・「みる電レポート」

はぴeみる電



みる電レポート



省エネ情報サイト「はぴeライフn a v i」

「はぴeライフnavi」は
省エネ情報をお届けします。



ご家庭での省エネ方法を知りたい

ご家庭の省エネ方法

ご家庭で取り組める
省エネ方法をご紹介します！

詳しくはこちら

リビング

キッチン

サニタリー

住宅

省エネ効果を把握してもっと省エネしたい

省エネの
取り組み
省エネ効果
シミュレーション

WEBで
省エネ性能の
高い機器への買い替え

<主な特徴>

- ①利用形態の似たご家庭と電気の使用状況と比較
※スマートメーター設置のお客さま
時間帯ごとの使用量を基にタイプを設定し、ご使用状況を踏まえ判定
- ②季節に合わせた省エネの方法をアドバイス

<主な特徴>

- ①ご家庭における省エネ方法を紹介
- ②省エネの取り組みによる節約効果をシミュレーション
- ③継続的に省エネの取り組み効果を「見える化」するサービスとして「はぴeみる電」への加入誘導

(余白)

7. 値下げの条件について

7. 再稼動と料金改定について

【再稼動時の料金値下げについて】

- 高浜発電所 3、4 号機の再稼動が料金の前提より早まった場合や、高浜発電所 3、4 号機は前提通りの再稼動であっても、大飯発電所 3、4 号機の再稼動が27年度中となった場合など、前提より早期の再稼動が実現し、燃料費等が削減できる場合には、料金値下げを行いたいと考えております。
- 再稼動後の具体的な値下げ時期等については、北海道電力の再値上げ時に示された認可条件を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

【不稼動時の再々値上げについて】

- 今回の値上げにあたっては、高浜発電所 3、4 号機について平成27年11月から再稼動する前提としています。仮に前提よりも再稼動が遅れた場合、平成27年度については、厳しい収支状況になることが予想されますが、費用の繰り延べなど一過性の収支改善措置を講じることで、何とか料金を維持したいと考えております。
- しかしながら、長期に不稼動となる場合、最大限の効率化努力を講じても、企業としての存続が危ぶまれる事態になることも考えられ、その際には総合的な判断が必要と考えております。

8. 美浜発電所 1・2 号機、日本原電 敦賀発電所 1 号機の廃炉について

- 当社は先日（3/17）、美浜発電所1・2号機について廃炉を決定いたしました。また、当社が受電してきた日本原電の敦賀 1 号機についても廃炉が判断されました。
- 美浜発電所1・2号機の廃炉に伴い、現行料金に含まれている、修繕費や諸経費等の減少が見込まれます。また、日本原電敦賀1号機については、停止後も安全に維持し、廃止措置を円滑かつ安全、確実に遂行するために必要な費用は受電会社で負担することとしておりますが、運転停止に伴い、購入電力料の減少が見込まれます。
- 具体的な金額については、現在精査中ではありますが、運転停止によって生じる費用の減少分については、お客さまの電気料金のご負担の軽減を図るべく、活用してまいりたいと考えております。